

平成17年(行ウ)第157号及び第184号ないし第191号

原 告 [REDACTED] ほか8名

被 告 国

証 拠 説 明 書

平成17年7月15日

東京地方裁判所民事第38部合B1係 御中

被告指定代理人

石 川 さ お り

小 山 博 実

泉 本 良 二

清 水 真 琴

山 門 由 美

略称等は、答弁書の例による。

号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
乙1	報告書（原本）	H17. 5. 30	法務省民事 局補佐官 泉本良二	各国の法制は様々で あり、我が国のほか にも父母の婚姻によ る準正を国籍取得の 要件として嫡出子と 非嫡出子の取扱いに 差異を設けている国 が複数存すること等	